

## 物件調書

所在地 (住居表示)		愛媛県八幡浜市八代乙463番18			
面積		登記： 222.92 m <sup>2</sup> 実測： 222.92 m <sup>2</sup>	地目	登記簿： 宅地 現況： 宅地	形状 長方形
接面道路の幅員・種類等		北側：幅員約4mの舗装私道（公衆用道路，位置指定道路）に約14m接面			
法令に基づく制限	都市計画法等	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	第一種中高層住居専用地域
		建ぺい率	60%	容積率	200%
		基準容積率	—		
		その他			
私道の負担等		なし			
供給処理施設の状況		利用可能な施設	配管等の状況	照会先	電話番号
	電気	四国電力（株）	有	八幡浜営業所	0120-410-796
	上水道	公営水道	接面道路配管 有	八幡浜市水道課	0894-36-0621
	下水道	公共下水	接面道路配管 有	八幡浜市水道課	0894-36-0621
	ガス	都市ガス	無		
交通機関	鉄道	JR予讃線「八幡浜駅」まで約2,500m			
	バス	宇和島バス「八代団地前」バス停まで約250m			
公共施設等	市役所	八幡浜市役所まで約3,100m			
	小学校	神山小学校まで約1,700m			
	商店街等	ローソン八幡浜五反田店まで約1,300m Aコープやわたはま店まで約1,400m			
参考事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>画地条件 高低差 前面道路より約1.2m高い。 車両進入スロープ（コンクリート敷）、階段あり。</li> <li>囲障（ブロック塀29.9m）、縁石を含む。</li> <li>階段及び囲障は老朽化が進んでおり、補修等が必要な場合があります。</li> </ul>			

八代2号宿舎跡地「位置図」「配置図」

所在地 八幡浜市八代乙463番18

位置図



配置図



## 八代2号宿舎現況写真（参考）

その他

○草木の繁茂の状況は、写真撮影時期により異なります。

南東向きに撮影



北西向きに撮影



表題部 (土地の表示)		調製	平成7年11月9日	不動産番号	5002000331797
地図番号	Q1・11-3 Q1・1 1-4 Q1・21-1 Q1・21-2	筆界特定	余白		
所在	八幡浜市大字八代字ミミトリ			余白	
	八幡浜市大字八代			平成10年6月27日小字廃止変更 平成10年8月11日登記	
	八幡浜市八代			平成17年3月28日行政区画変更 平成17年4月22日登記	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
乙463番18	山林	111		乙463番1から分筆 〔昭和46年8月11日〕	
余白	宅地	111 72		②③昭和47年5月1日地目変更 〔昭和47年6月7日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成7年11月9日	
余白	余白	222 95		③乙463番17を合筆 国土調査による成果 〔平成13年6月6日〕	
余白	余白	222 92		③錯誤 〔平成19年3月14日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和47年7月10日 第4823号	原因 昭和47年7月5日売買 所有者 労働省 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成7年11月9日
2	合併による所有権登記	余白	所有者 労働省 平成13年6月6日登記



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(松山地方法務局大洲支局管轄)  
令和4年7月1日  
松山地方法務局

登記官

紅谷泰子



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

登記年月日：平成19年3月14日

令和4年7月1日 松山地方務局

松山地方務局 登記官 紅谷泰子



請求番号：13-2

107450

前乙 463-18

後新

土地積測量図

地番 Z463-18

土地の所在 八幡浜市八代

世界測地系使用

座標求積表

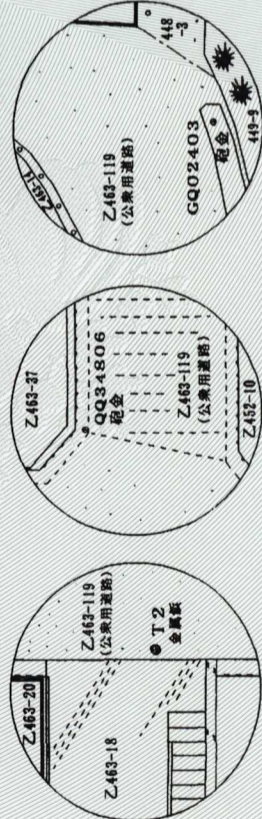
地番	Z463-18	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>	積
測点						
3264B	49567.110	-100030.474	1573879.477916	積		
3273B	49567.577	-100036.245	-104437.839780	積		
2623B	49568.154	-100043.338	-64828.083024	積		
3267B	49568.225	-100044.148	-16307.196124	積		
3268B	49568.317	-100044.144	-1619014.382352	積		
3266B	49584.408	-100042.707	-1500040.348758	積		
3265A	49583.311	-100029.051	1730302.524198	積		
		倍面積	-445.847924			
		地積	222.92	m <sup>2</sup>		

引照点表

後视点	座標	X座標	Y座標	距離	角度
QQ2403	礎金	49578.724	-100003.685		
QQ34806	礎金	49588.261	-100016.955		
測点名	点間距離			16.342	
3265A		13.070		122-02-24	
3266B		26.039		135-47-10	
QQ2403 - QQ34806				16.342	
後视点	座標	X座標	Y座標	距離	角度
QQ34806	礎金	49588.261	-100016.955		
T2	鉄	49584.287	-100040.299		
測点名	点間距離			23.680	
3268B		16.426		113-11-54	
3273B		17.195		86-01-27	
3264B		19.788		69-53-32	
QQ34806 - T2				23.680	

QQ34806, QQ2403 : 国土調査準拠点

準拠点略図



作成者 土地家屋調査士 安藤

八幡浜市417番地1

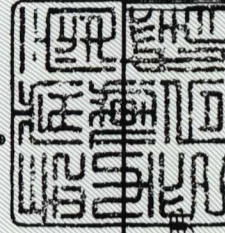
(平成19年2月27日作成)



申請人

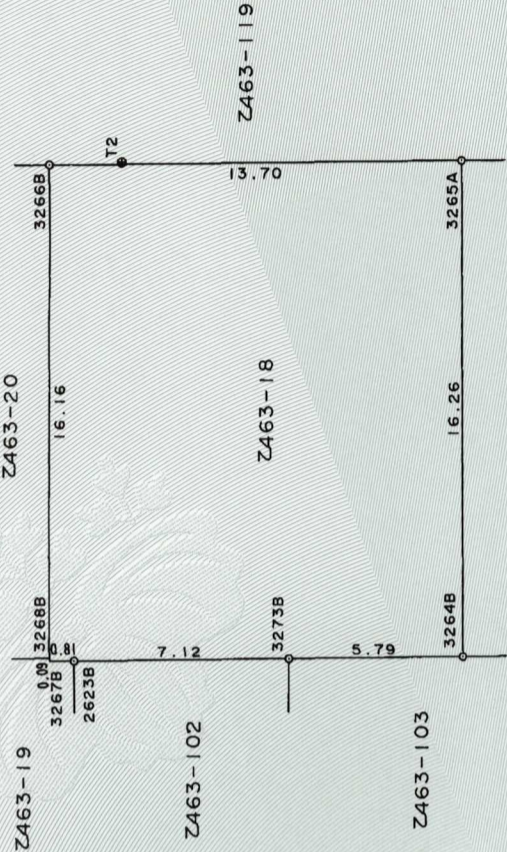
厚生労働省所管不動産登記嘱託職員 愛媛労働局長 本川

縮尺 1/250



(愛媛県土地家屋調査士会用品)

平成19年3月14日 登記



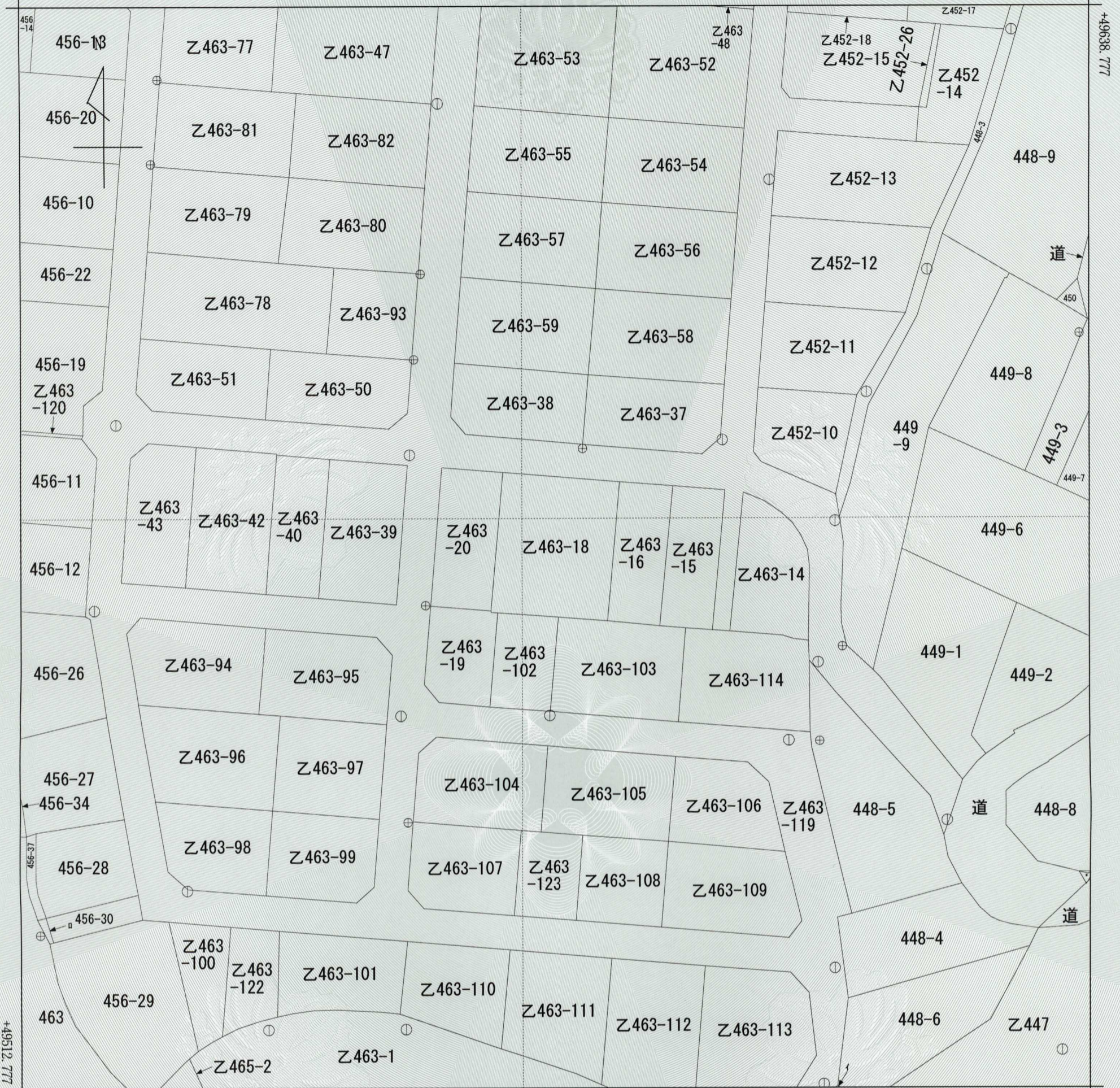
QQ34806

QQ2403

イ Z463-1  
□ 456-38

(座標値種別：図上測定)

-99974.065



-100099.065

(座標値種別：図上測定)

地番区域見出	八代
--------	----

請求部	所在	八幡浜市八代				地番	Z463番18			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	IV	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成12年3月			備付年月日(原図)	平成13年7月2日		補記事項			

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(松山地方法務局大洲支局管轄)

令和4年7月1日

松山地方法務局

請求番号：13-1

登記官

紅谷泰子

